

第1章 東日本大震災について

1-1 地震の概要

1-2 被害状況

1-3 被災者支援の状況

1-4 東日本大震災からの復興の進捗

CHAPTER

1

東日本大震災支援活動記録誌 第1章

「未曾有」の被害をもたらした 巨大地震と大津波

2011(平成23)年3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖で日本の観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震(東北地方太平洋沖地震)が発生。震源域は岩手県沖から茨城県沖までの広範囲にわたり、地震に伴って発生した大津波が東日本の太平洋沿岸部を襲い、甚大な被害をもたらしました。

押し寄せる津波(釜石市提供)

TOHOKU ——— KITAKYUSHU

1-1 東日本大震災について 地震の概要

令和3年3月9日現在
緊急災害対策本部(内閣府)

① 発生日時

平成23年3月11日(金) 14時46分

② 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)
深さ24km、モーメントマグニチュード Mw 9.0
断層の大きさ:長さ約450km、幅約200km
断層のすべり量:最大20~30m程度
震源直上の海底の移動量:東南東に約24m移動、約3メートル隆起(海上保安庁 平成23年4月6日発表)

③ 各地の震度(震度5強以上)

- 震度7 宮城県北部
- 震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
- 震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県西北部
- 震度5強 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区・多摩東部、新潟、神奈川県東部・西部、山梨県中・西部、山梨県東部・富士五湖



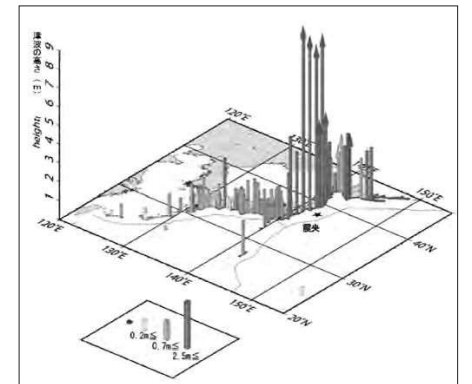
本震の地域震度分布(X印は震央)(出典:気象庁)

④ 津波

- ・3月11日 14時49分 津波警報(大津波)発表
 - ・3月13日 17時58分 津波注意報全て解除
 - ・津波の観測値(検潮所)
- | | | | |
|------------|-----|-------|------------|
| 福島県 相馬 | 最大波 | 15:51 | 9.3m以上 |
| 宮城県 石巻市鮎川 | 最大波 | 15:26 | 8.6m以上 |
| 岩手県 宮古 | 最大波 | 15:26 | 8.5m以上 |
| 岩手県 大船渡 | 最大波 | 15:18 | 8.0m以上 |
| 岩手県 釜石 | 最大波 | 15:21 | 4.2m以上※(注) |
| 茨城県 大洗 | 最大波 | 16:52 | 4.0m |
| 北海道 えりも町庶野 | 最大波 | 15:44 | 3.5m |
- (注) 北九州市にて元データの「cm」を「m」に変更

⑤ 余震の活動状況(資料:気象庁 令和3年2月28日現在)

これまでに発生した余震は、最大震度6強が3回、最大震度6弱が3回、最大震度5強が17回、最大震度5弱が58回、最大震度4が348回。



津波観測状況(出典:気象庁)

TOHOKU ——— KITAKYUSHU

1-2 東日本大震災について 被害状況

① 人的被害（資料:消防庁 令和3年3月1日）

ア 死者	19,747人 ※(注)震災関連の死者を含む
イ 行方不明	2,556人
ウ 負傷者	6,242人

(注)「震災関連の死者」とは、東日本大震災による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病で死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたもの。

② 住家被害（資料:消防庁 令和3年3月1日）

ア 全壊	122,005棟
イ 半壊	283,156棟
ウ 一部破損	749,732棟
エ 床上浸水	1,489棟
オ 床下浸水	9,786棟
カ 火災	330棟

③ その他被害（資料:警察庁 令和3年3月10日）

ア 道路損壊	4,198箇所
イ 橋梁被害	116箇所
ウ 山崖崩れ	207箇所
エ 堤防決壊	45箇所
オ 鉄軌道	29箇所

④ 被害額の推計（資料:内閣府 平成23年6月24日）

項目	被害額
建築物等 (住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等)	約10兆4千億円
ライフライン施設 (水道、ガス、電気、通信・放送施設)	約1兆3千億円
社会基盤施設 (河川、道路、港湾、下水道、空港等)	約2兆2千億円
農林水産関係 (農地・農業用施設、林野、水産関係施設等)	約1兆9千億円
その他 (文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等)	約1兆1千億円
総計	約16兆9千億円

(注)各県及び関係府省からのストック(建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等)の被害額に関する提供情報等に基づき、内閣府(防災担当)においてとりまとめたもの。

⑤ ライフライン等の被害及び復旧状況（参考:内閣府緊急災害対策本部、総務省情報通信白書、内閣府防災情報）

ア 電気(停電)

東北電力管内	約450万戸
東京電力管内	約405万戸
北海道電力管内	約3千戸
中部電力管内	約4百戸

●1週間で95.6%復旧、東北電力管内では6/18までに復旧完了

イ ガス(供給停止)

供給停止戸数	約46万戸
--------	-------

●家屋流出地域等を除き、5/3までに約42万戸が復旧完了

ウ 水道(断水)

断水戸数	220万戸以上
------	---------

●家屋流出地域等を除き、9/30までにすべて復旧完了

エ 通信網(通信設備損壊、回線途絶等)

固定系約190万回線が被災、移動系約2万9千局が停波

●帰還困難区域内を除き4月末までに復旧完了

オ 放送(停波)

120箇所で停波

●6/1までに復旧完了(損壊により停波した宮城県の中継局1箇所(後に廃局)を除く)



押し寄せる津波(釜石市提供)

1-3 東日本大震災について 被災者支援の状況

① 全国の避難者数 41,241人 (資料:復興庁 令和3年2月8日現在)

※親族、知人宅や公営住宅、仮設住宅等への入居者も含む

② 仮設住宅等の状況

・**応急仮設住宅の状況** (資料:国土交通省 平成25年9月4日)

着工戸数 53,194戸 (すべて完成)

岩手県	13,984戸	宮城県	22,095戸
福島県	16,800戸	その他	315戸

・**国家公務員宿舎、公営住宅等の提供状況** (資料:復興庁 平成24年9月3日現在)

受入可能戸数 65,222戸 (うち19,429戸を提供)

③ ボランティア活動の状況 (資料:厚生労働省 平成29年2月28日)

・**災害ボランティアセンターの設置箇所数** (ピーク時)

岩手県 27箇所、宮城県 39箇所、福島県 38箇所

・**災害ボランティアセンターの紹介によりボランティア活動を行った者の延べ人数**

(平成29年1月31日活動終了)

岩手県 約549,400人、宮城県 約753,100人、福島県 約215,500人

④ 主要緊急物資の支援最終実績 (資料:内閣府 平成23年5月23日)

区分	調達品目	実績
食糧・飲料水	パン (食)	9,391,373
	即席麺類 (食)	2,557,730
	おにぎり・もち・包装米 (食)	3,501,074
	精米 (食)	3,357,313
	その他 (缶詰等) (食)	7,401,744
	飲料水 (本)	7,937,171
生活用品	トイレットペーパー (個)	379,695
	毛布 (枚)	409,672
	おむつ (枚)	395,521
	一般薬 (箱)	240,314
	マスク (枚)	4,380,442
燃料	燃料等 (リットル)	16,031,000

※ 上記の集計対象は、国により調達・配送を行った物資であり、このほかに県独自の物資調達が行われた。
 ※ 3月11日から4月20日までに実施した被災者生活支援チームによる物資支援の最終実績であり、4月21日からは県による調達・配送の枠組みへ移行した。

1-4 東日本大震災について 東日本大震災からの復興の進捗

① 現状と今後の取組 (概要) (出典:復興庁ホームページ「復興の現状と取組」 令和3年4月)

地震・津波被災地域:復興の「総仕上げ」の段階
被災者の心のケアなど残された課題に取り組むことが必要
原子力災害被災地域:復興・再生が「本格的に始まった」段階
引き続き国が前面に立って、中長期的に対応することが必要

1. 被災者支援 復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

・避難生活の長期化や仮設住宅から恒久住宅への移行等の状況に応じた切れ目のない支援を実施
 ・今後も、高齢者等の見守り、心身のケア、コミュニティ形成支援、子どもの支援等を継続

2. 住まいとまちの復興 住まいの再建は着実に進捗、インフラ整備が概ね完了

・災害公営住宅や高台移転による宅地造成、被災した道路・鉄道等の交通・物流網の整備は概ね完了
 ・土地区画整理等による造成宅地や集団移転による移転元地等の活用を後押し

3. 産業・生業の再生 生産設備は概ね復旧。水産加工業の販路開拓等を支援

・生産設備は概ね復旧しているが、被災地の中核産業である水産加工業の売上げ回復に遅れ
 ・水産加工業の販路開拓・加工原料転換等を支援

4. 福島の復興・再生 帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

・事故取戻に向けた取組を継続。環境再生に向けた取組を継続
 ・帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進、帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域」整備
 ・福島イノベーション・コースト構想の推進、国際教育研究拠点の構築
 ・農林水産業の再生に向けた営農再開等の支援、風評被害への対応

② 東日本大震災からの復興の進捗 (出典:復興庁ホームページ「復興の現状と取組」 令和3年4月)

		震災前又は最大値	現状
被災者	避難者数	47万人 (震災当初)	4.1万人 【令和3年3月】
	応急仮設住宅の入居者数	31.6万人 【平成24年4月(最大)】	0.2万人 【令和3年3月】
インフラ・住まい	復興道路・復興支援道路 (青森、岩手、宮城、福島)	570km (計画)	526km(92%) 【令和3年3月】
	災害公営住宅 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、新潟、長野) ※調整中及び帰還者向けを除く	29,654戸 (計画戸数)	29,654戸(100%) 【令和2年12月】
	高台移転による宅地造成 (岩手、宮城、福島)	18,227戸 (計画戸数)	18,227戸(100%) 【令和2年12月】
産業・生業	製造品出荷額等 (岩手、宮城、福島)	10兆7,637億円 【平成22年】	12兆6,392億円 【平成30年】
	営農再開可能な農地面積 (青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)	19,690ha (津波被災農地面積)	18,560ha(94%) 【令和3年1月】
原子力災害	避難指示区域の面積	1,150km ² 【平成25年8月(最大)】	337km ² (29%) 【令和2年3月】
	日本産農林水産物・食品に対する輸入規制実施国・地域数 (最大)	54か国・地域	15か国・地域 (韓国39、韓国13) 【令和3年1月】